

公の施設目標管理型評価書

施設名	白根総合公園白根カルチャーセンター		
管理者名	新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日
担当課	南区地域総務課		
所在地	区名	南区	住所 南区上下諏訪木1775番地1
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	敷地面積 7,300㎡, 延床面積 6,801.9㎡ 建物構造 鉄筋コンクリート造3階建 主要施設 1階 メインアリーナ(バスケットコート2面・バレーボールコート2面・バドミントンコート8面・アリーナ客席504席), ステージ(間口19m×奥行9m), 控室(2室), 柔道場(畳176枚分・2面), 展示コーナー, ミーティングルーム, 更衣室・シャワー室・ロッカールーム 2階 サブアリーナ(バドミントンコート3面), トレーニングルーム, ランニングコース(1周182m), 研修室, 視聴覚室, 更衣室・ロッカールーム, 観覧席(504席)		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り, 市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として, 体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念, 方針等
(1)新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき, スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに, 住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し, 安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき, 個人情報の保護を徹底するとともに, 業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し, 実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・ホームページアクセス数(管理施設全体)が年間10,000件以上	67,847件	A	目標達成
	基準利用者数の達成	年間利用者数 16万人以上	85,612人	C	特定天井工事によるメインアリーナ(ランニングコース含)サブアリーナの利用中止期間による。
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	・7営業日以内に回答 ・マニュアル整備済	B	目標達成
	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「満足」が70%以上(管理施設全体)	各質問項目の平均が80.0%(屋外を含むと81.2%)	A	適切に実施
財務	市の収入の増加	・使用料収入を年間9,500千円以上	10,441,101円	A	目標達成
	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	該当なし	A	適切に実施
	物損事故に関するもの	指定管理者が修繕できないものが5年間(管理施設全体)で1件以下	該当なし	B	適切に実施

業 務	臨時休業時間	指定管理者の管理運営責任で臨時休業日0日	該当なし	B	適切に実施
	日常連絡の適切さ	・事故報告は発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ※一報は電話でよい ※市からの質問事項等の〆切厳守	遵守	A	適切に実施
	事業計画・事業報告の適切さ	事業計画書・事業報告提出の〆切厳守	遵守	B	適切に実施
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・安全責任者は常勤職員が配置されているか ・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか ・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか	・施設長配置。施設長不在時は次席。 ・緊急連絡網整備済 ・災害対策本部規定整備済	B	適切に実施
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等) ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	・危機管理マニュアル、応急処置マニュアル、消防計画を整備済 ・消防訓練実施 ・緊急連絡網整備済 ・警察指導による防犯講習会を開催	A	適切に実施
	関係法令の遵守	個人情報取り扱いに関するマニュアルの整備	整備済	B	適切に実施
	守秘義務の徹底	機密情報の取り扱いに関するマニュアルの整備	整備済	B	適切に実施
	業務基準書等に定める事項の遵守	業務基準書等に定める事項の遵守	遵守	B	適切に実施
	人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年1回以上(管理施設全体で)実施	各研修を実施	B
労働基準の充足		労働関係法令の遵守	遵守	B	適切に実施

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

今年度は特定天井工事によるメインアリーナ(ランニングコース含む)及びサブアリーナの使用中止期間があった関係もあり、基準利用者数・市の収入の増加において目標に届かなかったが、使用できない期間も多くのお客様からトレーニングルームご利用に来館いただいた。今後もお客様満足度を高水準に保てるよう、意見を伺う会を積極的に活用し、迅速な対応につなげ、さらなる向上のため、お客様とのコミュニケーションを円滑にとれるよう日ごろから努力する。

所管課による総合評価(所見)

今年度は特定天井工事による使用中止期間があり、利用者・使用料ともに目標には届かなかったものの、使用中止期間にトレーニングルームへランニングマシンを導入する等、利用者サービスの低下を抑える試みを多く行っていた。以上のように指定管理者は業務基準書や業務計画書に基づき適切に管理・運営を行っている。来年度は今年離れていた利用者が戻ってきてくれるよう、利用者サービスの向上に努めていただきたい。